

平成29年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	平成29年12月19日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室	
委員 （◎：委員長）	伊東 克宏（弁護士） 後藤 由紀子（公認会計士） ◎細田 孝一（大学教授）	梅村 靖弘（大学教授） 田才 晃（大学院教授） （敬称略：五十音順）
審議対象期間	平成29年7月1日～平成29年9月30日	
審議対象件数	49件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 6件	（審議概要） ・ 審議対象事案説明 ・ 指名停止措置状況 ・ 談合疑義案件の処理状況 ・ 再苦情処理等 ・ 統計分析資料
建 一般競争（政府調達協定対象）	0件	
設 一般競争（政府調達協定対象外）	3件	
工 企画競争方式	0件	
事 随意契約方式	0件	
建設コンサルタント業務等	3件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問 ①横須賀米軍(29)管理棟(633)新 設等建築その他工事(一般競争 入札方式(政府調達協定対象 外)) ②横須賀米軍(29)管理棟(633)新 設等電気その他工事(一般競争 入札方式(政府調達協定対象 外)) 本件①・②について、建築工事 と電気工事を分割発注している が、一括発注して下請業者に委託 することもあるのか。 ①の入札状況を見ると、1者辞 退しているがその理由を確認した い。 ①について、見積活用方式によ り発注した理由を説明願いたい。	回 答 一括発注する場合もあるが、当 局では、本件のような場合は職種 毎に分割して発注するのが一般的 である。 辞退理由は、他工事を受注した ことで、配置予定技術者が確保で きなくなったものと聴取してい る。 本件は、これまで不調が続いて いた案件であり、入札参加者の入 札金額と当方の積算価格に乖離が あったことから見積活用方式とし

①の評価点の内訳について、「配置予定技術者の技術力」が0点の業者の技術者は、本件の管理棟(鉄筋コンクリート造2階建て・地下1階)のような比較的小規模な建築工事の経験がないのか。あるいは、防衛施設に関わる特別な技術を持ち合わせていないということか。

③厚木米軍(29)雨水排水(750)整備土木工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))

落札者は入札金額が突出して低く低入札価格調査が実施されているが、入札金額を低く抑えられた理由は何か。

本件のような工事の場合、地方自治体の公共工事において、推進工法を採用している事例が多いと思われるが、積算に当たっては自治体又は国土交通省等の工事についての価格調査は行っていないのか。落札者は自治体等の工事における推進工法の実績があり、その工事費を参考に積算していたのではないか。

入札金額を見ると落札者だけが強い受注意欲で積算したとも取れるが、他社金額と1億も差があると不自然な入札状況にも見える。合理的に説明するとすればどのような理由が考えられるか。

見積を徴集した3者の中には、落札者は入っているのか。

落札者は地元業者か。

今後、同様の工事の発注計画は

た。

防衛施設に関わる特別な技術は必要ないが、今回の総合評価では国・自治体の工事以外で監理技術者等の経験は加点とならないことから、おそらく民間工事の経験しかなかったものと思われる。

推進工法による工事の積算について、当局には積算手法がないので、専門工事業者の3者から見積を徴取し一番安価な価格を採用している。落札者以外はすべて予定価格を超過しているため、落札者は当局が採用した見積業者以外の専門工事業者の見積価格を採用し積算したものと思われる。

積算にあたり、国土交通省の積算基準を調査したが、本工事と同規模のものがなく参考にできなかったため、専門工事業者の見積価格を採用したものである。また、条件が明確でないため、当局では地方自治体が発注した工事の実績は参考にしなかった。

落札者は、長年取引のある下請けの推進工事業者の金額により積算したため、当局の積算より安価な金額で入札することができたとしている。

落札者は、入っていない。

地元の相模原市の業者である。工事場所が近いことも入札金額を抑えられた理由の一つである。

当該基地では、今後も雨水排水

あるか。

南関東局の工事の実績を作りたいため、他者より相当低い金額で入札に参加したのであれば、それは一つの理由になるが、落札金額で利益が出るのであれば、仮に他者が落札していたら多額の利益が出たということにもなる。

低入札調査の結果、圧縮できている経費が他者との差額分ということが確認できれば納得できるが、本件のように1者だけが極端に安い金額で入札できた理由については、詳しく確認した方が良い。

口径φ2200mmの管渠なので、採用する歩掛りでも差が出てくると思われるが、1億も差が出るとは考えにくい。他の応札者が予定価格超過となっているので、今後も同様の工事が続くのであれば積算根拠を調査して整えておいた方が良いと思う。

口径φ2200mmは技術的にはややレベルの高い工事ということだが、技術的能力審査結果表の評価点を見ると、落札者は評価点が低い順の下から2番目で、同種工事の実績を見ると口径φ2,600mmの実績がある業者もある中で口径φ800mmの実績しかないということか。

④陸上自衛隊板妻駐屯地外(29)施設測量等業務（一般競争入札方式(政府調達協定対象外)

予定価格の積算方法について説明願いたい。

整備を継続する予定である。

今回の落札者は地元の業者で、手持ちの機械も持っている等の理由で経費が削減できたと考えられる。

また、推進工事の価格はメーター当たりの単価が若干安価であったが、総延長約420mのトータルで価格差が生じ、その結果低落となった。

推進工事に係る積算については、ほかにもう1者、金額の低い応札者がいたが、諸経費が高く積算されていたため、全体で予定価格を超過してしまった。従って、推進工事の費用のみを見ると、1者だけが異常に安価であったというわけではない。

低入札調査においては、日本推進技術協会の会員の下請業者を使っていることを確認し、当該地区を熟知している専門業者であることから適正な施工が確実にできると判断した。

落札者は比較的標準的な案が多いため加算点が低く、評価点も他と比べて低かった。また、実績の口径φ800mm以上であれば、φ2,600mmと工法は同じであるので問題はない。

「防衛省施設測量調査業務積算要領」に基づいて積算している。

防衛省の基準に基づき業務費を算出しているが、入札金額により実施した低入札調査の結果は問題はないということか。

同じ静岡県内だが多少距離のある御殿場市と焼津市の関連のない二つの施設の案件を、個別発注も可能だが、まとめて一括発注している理由、基準があれば説明願いたい。

過去に同様の業務の受注実績があり、効率的に業務を行うことができれば、人件費を節約したということになるのか。

また、必要な器材を自社で所有していることも経費削減の一つの理由ということだが、器材の調達が必要な業者は入札金額が高くなってしまったということか。

測量業者によっては、業務を行う場所、業務規模・内容により、必要な器材を所有していないことも有り得るのか。

**⑤久里浜外(29)警衛所新設等建築
その他調査検討（一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）**

本件は、どのような調査を行うのか。

つまり、第一段階の調査で、この後は設計か。

確かに落札率は43%で、数字を見ると低いというイメージがあると思うが、実際に聞き取りをした結果、過去に当局の測量業務の実績があり要領も把握している、経験豊富な技術者がいて業務を再委託する必要がない、必要な器材を自社で所有しており経費の削減につながった、という内容で経費的には採算が取れているという確認はしている。

落札者は、神奈川県川崎市の業者であるが、過去に静岡県内の当局が発注した測量業務を受注した実績もあり、今回の業務場所は多少距離はあるものの同じ静岡県内であるため、業務の履行には問題はないと考えられたので一括発注とした。

落札者の積算内容の確認をしたが、純工事費に加え諸経費もだいぶ抑えている状況であり、人件費を抑えられた形にもなっていると思われる。

会社によっては必要な器材を、自社で所有していない場合はリースとなりその経費も必要となると思われるが、落札者は自社で対応できるので経費が抑えられていると考えられる。

全ての業者に確認はしていないが、測量業者であれば基本的な装置、機械は自社で所有していると思われるが、業務の規模等によっては、リースせざるを得ない場合も有り得ると思われる。

本件は施設を建設するに当たっての調査検討業務である。

調査検討業務は、仕様書に業務内容を記載しているが、ほぼ実施設計に近い業務という内容も含まれている。

それでは、この後設計の段階を省いて工事を発注することもあるか。

入札状況調書に辞退が2者と無効が1者あるが、無効の理由は何か。

調査検討業務の成果品により、工事を発注する場合もある。

本件は1千万円以上の業務ということで調査基準価格を設けており、応札額が調査基準価格を下回ったことから、履行確実性の審査に伴う追加資料を求めたところ資料の提出ができないため無効となったものである。

⑥滝ヶ原(29)浄水施設基本検討
(簡易公募型プロポーザル方式(政府調達協定対象外))

簡易公募型プロポーザル方式ということで、技術提案書は2者から出ているが、見積合わせ参加者が1者なのはなぜか。

競争参加資格審査表は、まずその会社が参加できるだけの十分な資格を備えているかというものか。

次の参加表明書評価点数一覧表は何を評価しようとするものか。

そこでまず振り落とされ、最終的に具体的な本件のプロポーザルという点で最後に技術提案書評価点数一覧表が重視され特定されるということか。

技術提案書評価点数一覧表の「評価テーマに対する技術提案」は具体的な評価と思われるが、その他の評価項目は、再度、資格要件を評価しているような気がするがなぜか。

本件は簡易公募型プロポーザル方式で、参加表明者が2者あったことから、この2者を技術提案者として選定し、技術提案書を評価した結果、最も評価点の高い1者を特定し、その1者と見積合わせをしたものである。

競争参加資格の有無の確認である。

技術提案書を提出してもらう者を選定するための評価になる。今回は2者しか応募者がいなかったため2者をそのまま選定しているが、上位3～5者を選定するという目安が一般的にあり、たとえば10社応募があったときはその中から上位3～5者を選定するものである。

技術提案書を提出してもらい、その内容を評価して優位な者を特定する。

最終的に1者のみ特定し、その1者と見積合わせすることになる。

資格要件で評価した配置予定技術者の経験と能力の評価については、業務の実施方針等の評価及び評価テーマに対する技術提案の評価と合わせて、総合的な評価としての合計点を算定している。

	<p>具体的な提案内容だけではなく、どういう技術者が配置されるか評価するということがわかった。</p> <p>また、本件の場合、提案内容、技術者共に評価の高い方と最終的に見積合わせすることになったので、スマートに特定されたということが理解できた。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし。	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義案件	総件数	0件
工 事	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
業 務	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし。	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
該当事案なし		

平成29年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

航空自衛隊

開催日及び場所	平成29年12月19日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室
委員 （◎：委員長）	伊東 克宏（弁護士） 梅村 靖弘（大学教授） 後藤 由紀子（公認会計士） 田才 晃（大学院教授） ◎細田 孝一（大学教授） (敬称略：五十音順)
審議対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
審議対象件数	1,727件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	3件	(審議概要) ・役務2件 ・工事1件
一般競争	3件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	

○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	<p>①燃料施設点検及び整備（ハイドラント設備） 一般競争入札方式（複数応札）</p> <p>入札に参加している企業はどのような関係の企業なのか。</p> <p>燃料供給施設の点検整備清掃業者ということか。</p> <p>航空機の燃料は全て同じなのか。</p> <p>民間航空機と同じ燃料なのか。</p> <p>予定価格に対し入札価格がきりの良い数字となっているが何故か。</p> <p>一般競争としているが随意契約にするとどうなのか、また、</p>	<p>主に燃料施設の点検整備関係の企業である。</p> <p>燃料施設の点検整備のみではないが、そちらに特化した会社である。</p> <p>基本的に全て同じ燃料であるが、現在燃種変更を行っている。</p> <p>民間航空機の燃料と同種のものに腐食防止剤及び潤滑性向上剤を添加した燃料を使っている。</p> <p>入札価格は、応札者が積み上げた金額を丸めて入札したものと考えられる。</p> <p>当該役務業務は、随意契約によることとする理由がないため、競</p>

<p>点検項目は毎年同じなのか。</p> <p>点検で交換となった場合は別途契約となるのか。</p> <p>静浜基地においても同様の契約があるのか、その場合どのような業種の業者が参加しているのか。</p> <p>燃料供給量が違うのか。</p>	<p>争に付する必要があるので、一般競争入札とするのが妥当である。また、点検内容は、消耗品の交換やバルブの個数は変化するが、毎年、役務内容は変わらない。</p> <p>点検で部品等の不具合が発見された場合は、別契約により交換を行う。</p> <p>ハイドラント設備は大型機を運用する部隊等に導入されており、静浜基地はT-7という小型機を運用しているため当該設備はない。</p> <p>そのとおりである。</p>
<p>②腐食防止剤／潤滑性向上剤添加装置の設置 一般競争入札方式（複数応札）</p> <p>潤滑性向上剤について具体的に教えてほしい。</p> <p>配管内部を航空燃料がスムーズに流れるということか。</p> <p>当該装置の設置は、自衛隊の航空機特有のものなのか。</p> <p>民間の航空機と比べ酷使されているのを踏まえてのことか。</p> <p>元々ハイドラント設備の配管の腐食防止ということだが、通常のジェット燃料の場合、配管の腐食はかなり多いのか、また、燃種変更の要素が高いのか。</p> <p>①の「燃料施設点検及び整備」における履行期限は2月28</p>	<p>腐食防止剤は配管内部の腐食を防止するためのものであるが、潤滑性向上剤は潤滑性向上の他、静電気防止の役割がある。</p> <p>そのとおりである。添加しない場合、摩擦抵抗が大きくなりエンジン及び燃料ポンプに負荷がかかるため、燃料施設に異常を来す可能性がある。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>民間航空機については承知していないが、航空自衛隊において戦闘機はエンジン出力が大きいいため、能力向上の観点からこのような溶剤が使われている。</p> <p>ジェット燃料による配管の腐食は多い。また、燃種変更による影響も大きいと思われる。</p> <p>競争性の確保及び予算上の都合により、別契約としている。</p>

	<p>日であり、本件は3月31日であるが、同一契約とはできないのか。</p> <p>本件は定期的なのか。</p> <p>予定価格はどのように算出しているのか。</p> <p>見積りを徴収した3者は入札参加者とは違う業者なのか。</p> <p>いずれの業者も、見積りより高額での入札ということか。</p>	<p>本件は、航空自衛隊における燃種変更に伴う役務であるため、今回のみである。</p> <p>予定価格は、専門工事業者3者から見積りを徴収し、見積り金額を比較検討の上、算出している。</p> <p>同一業者である。</p> <p>結果的に、そのようである。</p>
	<p>③体育館屋根改修その他工事 一般競争入札方式（1者応札）</p> <p>1者応札となった本件について説明願いたい。</p> <p>予定価格算出について、予定価格調書に記載のある2者からの見積りのうち金額の低い方を予定価格としているのか。</p> <p>自ら積算した部分と見積りを参考とした部分の両方がある場合も計算方式は市場価格方式としているのか。</p> <p>変更契約を実施しているが詳しく教えてほしい。</p>	<p>入札直前までは、入札参加者として、2者の申請があったが、直前に1者から入札不参加の申し出があったため、結果として1者応札となった。</p> <p>予定価格の算出については、刊行物により人工等の人件費に係る経費を算出しているが、刊行物に記載のない項目について、2者からの見積りを参考とし部分的にそれぞれの金額の低い方の単価を採用し予定価格としている。</p> <p>そのように考えている。</p> <p>当該工事の履行途中において、受注者より仕様書に記載されている部材について工事費の削減が可能である旨の提案があり、担当部隊と協議した結果、減額の変更契約を締結したものである。</p>

委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし。
--------------------	---------

2. 談合情報案件の処理状況について

談合情報件数	0件	(審議概要)
談合情報	件	
点検結果疑義	件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回答）

再苦情申立件数（再説明請求件数）	総件数	0件	(備考)	
一般競争		件		
指名競争		件		
随意契約		件		
再苦情申立概要（再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式	内容等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答		
	なし。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。			

平成29年度 入札監視委員会（第4回）審議概要

防衛装備庁陸上装備研究所

開催日及び場所	平成29年12月19日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室	
委員 （◎：委員長）	伊東克宏（弁護士） 梅村靖弘（大学教授） 後藤由紀子（公認会計士） 田才晃（大学院教授） ◎細田孝一（大学教授） （敬称略・五十音順）	
審議対象期間	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
審議対象件数	600件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	3件	（審議概要） ・ 役務・物品購入等
一般競争	3件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
○委員からの 意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する 回答等	<p>①一般競争（一者応札） 「除雪作業」</p> <p>仕様書に記載のあるプレハブとは何を指しているか。</p> <p>入札の公告はどのように行ったか。1者応札であるので公告方法について工夫の余地はなかったか。</p> <p>除雪作業は定期的に契約するものか。</p> <p>予定価格はどのように算出したのか。</p>	<p>器材借上で別に契約した、器材を収納するためのプレハブ建物である。</p> <p>公告期間については、30日間確保しており、公告掲載場所としては防衛装備庁ホームページの調達・公募情報へ掲載し、郵送での入札参加も認めている。</p> <p>当該演習場の他、寒冷地での性能確認・試験を実施する場合は、その都度、試験場所として選定した演習場の除雪作業の業務を発注し契約している。</p> <p>ホイローローダーと除雪ロータリーの予定数量（使用予定時間）を当方から示し、その使用予定時間に1台の1時間当たりの単価を乗じて予定価格を算出した。</p>

車両の性能試験確認は、除雪して雪がない状態で走行する試験なのか。
また、作業について陸上自衛隊の支援は受けられないのか。

逆に、乾燥地域で試験を行うこともあるのか。

試験コースについては、車両が走行可能な状態になるよう除雪を行うこととなっている。
また、除雪については、陸上自衛隊の支援は受けていない。

各種試作車両の評価として、酷暑試験を九州の演習場などで夏頃に行うこともある。
また、試験によっては、防衛装備庁陸上装備研究所の環境試験装置で行う場合もある。

②一般競争（複数応札）
「器材借上（その1）」

なぜ演習場内の常設の施設を使用せず、仮設の施設を設けるのか。

予定価格の算定方法はどのように行ったか。

演習場は、様々な部隊が利用しており、防衛装備庁が使用できる地域は、常設の施設がない場所であるため、器材の借上の契約をする必要がある。

対応可能な3者から見積書を徴取し、最も安価な見積価格を参考に予定価格を算出した。

③一般競争入札（複数応札）
「構内高圧ケーブル等更新工事」

高圧は、何ボルトか。

入札参加資格には、電力関係の特別な参加資格を設けているか。

ケーブルの更新は定期的に、何年毎の更新としているか。

仕様書に記載のある使用材料は一般的なものか。
予定価格と入札金額の差が大きいのはなぜか。

6キロボルトの容量である。

一般的な電気技師と建築技師の資格を必要としている。

高圧ケーブルの更新は、定期的に行っているというよりは、ケーブルの老朽化に伴い行う更新工事である。

使用材料については一般的な汎用品であるので、予定価格と落札額に開きがあったのは、人工の節減によるものと思われる。
また、契約相手方となったA社については、予定価格の作成後に、参加表明があったことから、参考見積書の徴取が間に合わず、落札したA社の見積額を予定価格

		に反映させることができなかったためである。		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見なし。			
2. 談合情報案件の処理状況について				
談合情報件数	0件		(審議概要) ・該当案件なし	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	なし。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見なし。			
3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数 0件		(備考) ・該当案件なし	
一般競争（政府調達協定対象外）	件			
指名競争	件			
随意契約	件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	なし。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見なし。			